

香芝市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月30日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市規則第16号

香芝市税条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市税条例施行規則（平成12年規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第6条の2の3」を「第6条の2の4」に改める。

第4条第13号の3中「第15条の5第1項」を「第15条の6第1項」に改め、同条第13号の4中「第15条の5第2項」を「第15条の6第3項」に改め、同条第25号中「市民税・県民税税額納税決定通知書」を「市民税・県民税・森林環境税税額納税決定通知書」に改める。

第13号様式、第13号の2様式、第13号の3様式、第13号の4様式及び第21号様式中「㊤」を削る。

第22号様式中「㊤」を削り、「市県民税（個人）年
度」を「市県民税・森林環境税（個人）年度」に改める。

第24号様式中「市民税固定資産税」を「市民税・県民税・森林
環境税固定資産税」に改める。

第25号様式を次のように改める。

第 2 5 号様式（第 4 条関係）

市民税・県民税・森林環境税

税額
納税

決定通知書

市民税・県民税・森林環境税額を下記のとおり決定しましたので通知します。

納税義務者			
世 帯 番 号			通 知 番 号
年金の種類			
支払者名称			
法 人 番 号			

下記に記載のある方は口座振替納税です。

金 融 機 関			
口 座 種 別		口座番号	
口座名義人			
納 付 区 分			

徴収月	公的年金特別徴収 月割徴収額（円）
年 4 月	
6 月	
8 月	
1 0 月	
1 2 月	
2 月	
徴収月	仮徴収額（円）
年 4 月	
6 月	
8 月	

期別	普 通 徴 収 期 割 納付額（円）	納 期 限

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、令和7年1月1日から施行する。